

## IN THIS ISSUE

目次  
1ページ  
賢明な選択を、商標は永遠です！  
Howard・アロンソン  
・特許統計  
・2ページ  
・米国特許マイルストーン  
ヒュー・クレス  
特許コーナー  
・3ページ  
賢明な選択を、商標は永遠です！つづく  
・特許統計  
4ページ  
・著作権、FUD (Fear Uncertainty, Doubt) と  
NFT (Non-Fugible Token):  
代替不可トークンの懸念、不確実性、疑念  
を検証する  
ジェフリー・ローリングス  
6ページ  
特許コーナー  
8ページ  
著作権、FUDとNFT つづく  
商標コーナー  
9ページ  
商標コーナー  
13ページ  
特許コーナー  
・どんな種類の特許や特許出願？  
ジェフリー・パイル  
15ページ  
事務所パートナーとパラリーガルの紹介  
ページ20  
NLSアドバンテージ

NLSのクライアントに  
最近公布された  
特徴的  
特許&商標

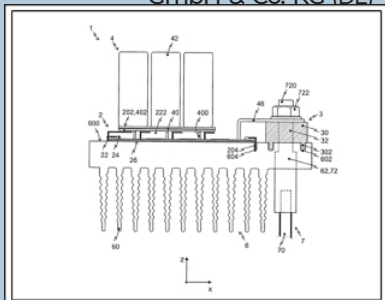
### パワーエレクトロニクスシ テムを製造する方法

METHOD FOR PRODUCING A POWER  
ELECTRONICS SYSTEM

Patent No.:

**10,893,602**

Assignee: Semikron Elektronik  
GmbH & Co. KG (DE)



Continued on page 2

## 賢明な選択を、商標は永遠です！ Choose Wisely, Trademarks are Forever

by HOWARD N. ARONSON, Senior Partner, Nolte Lackebach Siegel



**特許と著作権は米国憲法に基づく強力な権利ですが**、その寿命には限りがあります。独占は限定されるべきものと考えられ、有用な科学・技術の発展を促進する上で有益だとしても、残念なことある時点で権利が失効します。一方、コモンローを基盤とする商標は、継続して使用される限り、権利は永久に存続し得るものです。

排他的権利である独占に商標の範囲は及んでいます。では、なぜ法律は商標が永続的権利であることを認めているのでしょうか。購入する大衆の利益になるように品質管理が徹底している場合、売り手と買い手の双方にベネフィットがあります。また、商標の永続的な独占の対象には、言葉だけでなく、独特の製品の形、パッケージ、色、匂い、音も含まれます。

### これが、私の名刺です。

商標とサービスマークは、産業革命以前にアメリカ人が地元の店主や商人との間で、それまで持たれていた親密な関係に取って代わるものであったことが指摘されています。紀元前一世紀では、購入者は購入する製品を販売している人、おそらくは製造した人を知っていました。品質を取り巻く絆・結びつきと暗黙の約束がありました。今日、商標は同じ機能を提供し得るもので、一貫した唯一の製造・販売元を期待させます。消費者の信頼を創造している良く知られた商標を見ると人は心地良いと感じるのはそれが理由です。若い頃に馴染んでいた商標やサービスマークは、往々にして、人生の一部でもあり続けます。トニー・ザ・タイガー (Tony the Tiger)、ロナルド・マクドナルド (Ronald McDonald)、ミスター・クリーン (Mr. Clean) などは今でも良いお友達です。

製品のコーリングカードとして、消費者が宣伝・広告、過去の購入、第三者からのアドバイスに基づく知的な選択をすることを、商標は可能にします。商

標保護は、製品同士に関連があると信じている購入者を混乱させるような他の類似製品の製造・販売元がマークを製品には使用していないことを意味しています。混乱は、商標の所有者と、評判に基づく情報を知った上で決定を自由に行うべき購入大衆との両方を傷つけることとなります。裁判所は、原告または被告、つまり購入大衆以外の、目に見えないが至るところに同時に存在する第三者を常に考慮するようにと、忠告されています。裁判所は、原告が権利の主張において義務を怠っている場合ですら、差止命令を発出することにより、侵害訴訟において購入大衆を保護することがよくあります。これは、衡平法上の救済を求めるほとんどの民事訴訟とは異なり、差止命令が求められる商標侵害訴訟では、衡平法上の弁護・遅延は公平な弁護として認められていないこと理由となっています。情報源に関して混乱や欺瞞がある場合、大衆は保護されていないわけではありません。

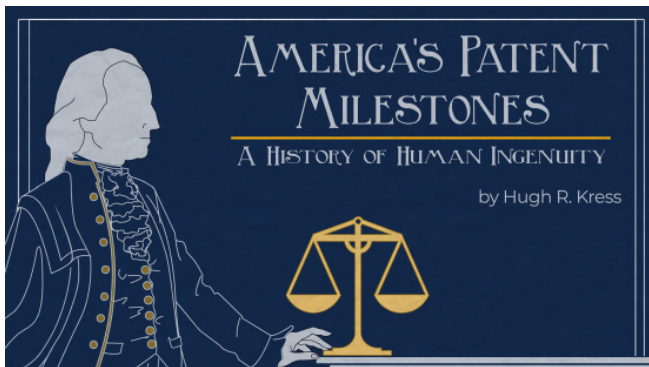
Continued on page 3

### 米国特許商標庁統計 U.S. Patent and Trademark Office Office Statistics

米国の商標登録は2020年には(多くのクラスの合計)738,112件に達し、2019年から9.6%増であった。

2020年においては、最初の審査までにかかる期間は平均3ヶ月であり、商標を獲得するまでは平均月数は9.5ヶ月であった。商標庁に確立された品質基準に一致する最初のオフィスアクションの割合は95.7%であった。

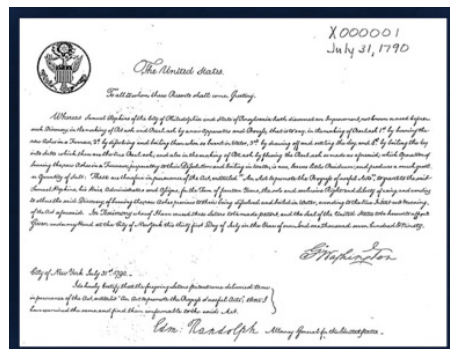
Continued on page 3



米国特許商標庁 (USPTO) は最近、米国特許第11,000,000号を発行しました。これは、2018年6月19日に米国特許第10,000,000号が発行された、前回のマイルストーン100万特許から3年弱です。

USPTOは、1790年7月31日にジョージ・ワシントン大統領が署名した最初の米国特許以後、10,280件の特許を発行した後、1836年から特許の連続番号付けを開始しました。1836年以前の特許は、1836年の特許法が成立してから数か月後に火災により破壊され、その一部だけが回収され、「X」指定で再発行され、「X特許」として参照されています。

USPTOは、1790年7月31日にジョージ・ワシントン大統領が署名した最初の米国特許以後、10,280件の特許を発行した後、1836年から特許の連続番号付けを開始しました。1836年以前の特許は、1836年の特許法が成立してから数か月後に火災により破壊され、その一部だけが回収され、「X」指定で再発行され、「X特許」として参照されています。



1790年7月31日にサムエル・ホプキンスに発行された米国特許X000001（「新しい装置とプロセスによるカリとパールアッシュの製造」の改善）

米国特許第1号は、1836年7月13日水曜日（詳細は後述）にロードアイランド

のジョン・ラグルズ上院議員の【列車レール上の「霜、氷、雪、泥の悪い影響」を克服する能力を備えた蒸気機関車を提供することを目的とした「トラクションホイール」】に対して発行されました。もちろん、技術は、この185年の間に劇的に進歩し、4Cメディカルテクノロジー社 (4C Medical Technologies, Inc.) のジェイソン・ディーダリング (Jason S. Diederling) とサラバナ・クマール (Saravana B. Kumar) の「心腔内の人工心臓弁デバイスを正常な位置に戻すための再配置ワイヤーと方法、および関連するシステム、デバイスならびに方法」に対して発行された米国特許第11,000,000号に至っています。

米国特許第1号は、1836年7月13日水曜日、ロードアイランド州の上院議員ジョン・ラグルズ (John Ruggles) に発行されました（詳細は後述）。1836年から今日までに発行された百万件の特許、マイルストーン特許の主題は、その間の人間の発明の才と技術の進歩を写した意味深いスナップ写真を与えています。

## 歴史と出典

米国特許第1,000,000号: 1911年8月8日、フランシス・H・ホルトン (Francis H. Holton) に発行された「車両タイヤ」

米国特許第2,000,000号: 1935年4月30日、ジョセフ・レドウィンカ (Joseph Ledwinka) に発行された「車両ホイール構造物」

米国特許第3,000,000号: 1961年9月12日、ケネス・R・エルドレッジ (Kenneth R. Eldredge) に発行された「自動読み取りシステム」

米国特許第4,000,000号: 1976年12月28日、ロバート・L・メンデンホール (Robert L. Mendenhall) に発行された「アスファルト骨材組成物のリサイクルプロセス」

米国特許第5,000,000号: 1991年3月19日、ロニー・イングラム (Lonnie Ingram) らに発行された「ザイモナスPDGとADH遺伝子を共発現する大腸菌株によるエタノール生産」

米国特許第6,000,000号: 1999年12月7日、ジェフリー・ホーキングス (Jeffrey Hawkings) らに発行された「二つの異なるコンピュータシステム上で複数のファイルを同期させるための拡張可

能な方法と装置」

米国特許第7,000,000号: 2006年2月14日、ジョン・P・オブライエン (John P. O'Brien) に発行された「多糖類繊維」

米国特許第8,000,000号: 2011年8月16日、ロバート・グリーンバート (Robert L. Greenbert) らに発行された「視覚人工器官」

米国特許第9,000,000号: 2015年4月7日、マシュー・キャロル (Matthew Carroll) に発行された「ウィンドウオッシャーコンディショナー」

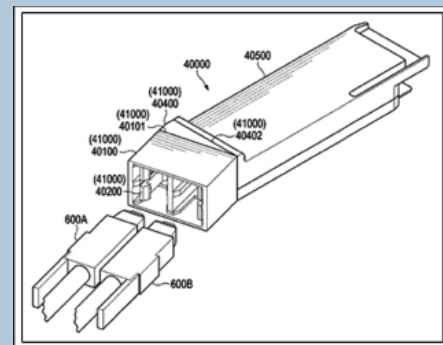
米国特許第10,000,000号: 2018年6月19日、ジョセフ・マロン (Joseph Marron) に発行された「ピクセル内直交検出を用いるコヒーレントLADAR」

## PATENT CORNER

Continued from page 1:

オプティカルアダプター  
OPTICAL ADAPTERS

Patent No.: 10,895,697  
Assignee: Hewlett Packard Enterprise



オプティカルアダプターを含む実施例いくつかの例では、光コネクタアダプタは、第1端部および第2端部を有するハウジングと、ハウジング内のラッチアセンブリと、アダプターオプティカルフェルールとを含む。ラッチアセンブリは、2つのラッチアームと、アダプタを多数のオプティカルトランシーバシェルの結合するための係合特性とを含むことができる。係合特性は、ハウジングの第2端部を越えて突出してもよい。オプティカルアダプターフェルールは、2個のラッチアームに取り付けられている。

Continued on page 6

Continued from page 1

## 歴史と商標

歴史的に、商業製品の起源を特定し、記憶しておく必要が常にありました。2000年前のローマのレンガメーカーは、製造したレンガに名前、マーク、シールを貼る義務があったと推測されていて、欠陥や不規則性があった場合、当局は欠陥のある仕上がりに対して責任を有する個人を特定することができ、それによって、異なるメーカーのさまざまなレンガを誰もが区別することを可能にする初期のブランド化となりました。

ギリシャの装飾壺メーカーは、壺が実用的かつ芸術的であったので、早ければ紀元前5世紀から6世紀にかけて製品にブランドを採用していました。金細工職人と銀細工職人は高価な製品を特定する同一のシンボル(商標)を開発したのと同じ方法で、購入者が異なる生産者を差別化できるようにする手続きには誇るべき要素があると、多くの人は信じています。中世において、ギルドは鎧、布、刃物類、ピューター(白目)の製品を特定するために商標を使用していました。ライバルの職人を区別できるようにするマークをギルドは使用しました。もちろん、アメリカの西部開拓時代の初期には、異なる畜産家の牛を区別するために牛はブランド化されていました。このような慣習から、「バーン、燃やすために」というアングロサクソンに由来する「ブランド」という言葉が生まれたのです。

## 連邦法

米国の法理学は、ある当局者は米国合衆国憲法第1条第8節第3項「商取引」条項が、連邦商標法の原理を間接的に与えていると述べています。最初の米国商標法は1870年に制定されましたが、後に米国最高裁判所によって違憲であると言渡されました。この法律によって登録商標の侵害または偽造に対して刑事罰が課されることになりました。続けて、1881年に外国との貿易に関する法律が制定されました。1905年、サービスマークを含まない商標登録を規定する最初の法律が可決されました。さらに、1946年に、広範で自己完結型の連邦商標法が制定されました。

**本出願を提出してください!**

統計的視点からも、商標の重要性は考慮すべきものです。1870年の法律の下で、121の商標が登録されました。100年後には、33,000件の出願申請が行われ、23,000件の連邦政府登録が許諾されました。1989年には印象に残る83,000件の出願があり、1990年には約125,000件に増加し、2010年までに368,939件の出願があり、2020年には738,112件の商標出願が提出されました。米国以外の国々は、米国における商標権を保護することの価値を確実に理解していました。2020年、中国102,593件、英国15,288件、カナダ16,431件、ドイツから13,432件の申請がありました。2020年、企業単位では、ウォルマート(Walmart)から478件、アマゾン(Amazon)から366件、ノバルティス(Novartis)から318件、マテル(Mattel)からは281件の申請が行われました。

## 使用するか、失うか

米国の商標法は使用を前提・基礎にしたものであり、登録はほとんどの場合権利を創造するだけでなく、米国での商取引における販売、流通に創造される権利を保護するのに役立ちます。使用されるマークは権利を有し、一旦登録された商標は、更新時に米国市場取引で実際に使用されている証拠がある限り、永遠に更新が可能です。商標の永続可能特性は、他の形態の知的財産とは対照的です。

商標はさまざまなメーカーの商品やサービスを区別する一方、著作権は芸術作品、写真、著作物、音楽、その他の芸術作品を保護することを目的としています。著作権はオリジナリティーに基づいており、独自に作品を創造する芸術家、著作者に付与されるものです。著作権は非常に長い間、ある例ではほぼ1世紀に渡って続く可能性がある、一方商標保護は依然として王様であり、無期限であり得ます。特許は、装飾的と同様に機能的に、シミュレーション・模倣から製品を保護するものですが、商標は自社製品を他のメーカーの製品から区別することによってメーカーの利益を保護するものであって、製品自体の模倣・シミュレーションに対する保護を与えるものではありません。

FALL - NEWSLETTER 2021

## 商標は慎重に選んでください。

商標は永久に存続し得るものですから、慎重に選ばなくてはなりません。子供の名前を選ぶとき、普通なら何ヶ月も考えます。新製品の名前の選択には、多大な合わせ、調査研究が必要です。商標とされる製品・商品指定の種類は大きく異なる場合があります。グーグルやアマゾンのような商標は気まぐれであり、対応する製品やサービスと何らの相互関係はありません。フォード、エジソン、スタインウェイなどの創業者の苗字である商標は、何世紀にもわたって非常に一般的でした。また、フィラデルフィア(クリームチーズ)やケンタッキー(フライドチキン)などの地理的な商標も一般的です。ニコラ・テスラは電気科学の発明者であったため、電気自動車用のテスラのように、説明的ではないものの、あるマークは製品と間接的に関連しています。商標を選ぶ際の方向や目標が何であれ、製品やサービスと人との関係を確立し、望むらくば、永遠に存在するので、賢明かつ慎重に選んで下さい。

Continued from page 1

## 米国特許商標庁統計

電子的に処理された商標出願は88.7%であった。50州の内、カリフォルニア州居住者が最も多くの商標出願(107,120件)を申請した。外国からは、中国(本土)の居住者が最も多くの商標出願を(102,593件)申請し、2019年から34.4%増であった。

## 米国とPCT特許統計 出願数増加

2020年、米国における合計特許出願は相対的に2019年度から変化していない。暫定合計は653,311件で2019年中の出願件数666,843件から2.0%減である。2020年の用途特許交付合計件数は、360,784件と2019年から1.79%増である。

Continued on page 4

## 著作権・FUD (Fear Uncertainty, Doubt)・NFT (Non-Fungible Token): 代替不可トークンの懸念、不確実性、疑念を検証する

ジェフリー・ローリングス JEFFREY ROLLINGS,

NFTは至る所でニュースになっていて、誰も彼もがそれによって富者になっているように思われます。多分、あなたは芸術作品、音楽、何かしらのユニークな収集品などのデジタルまたはデジタル化された資産を所有して、NFTとして販売することで現金化できる、と聞いたことがあるでしょう。あるいは、NFTを購入して、評価後にかなりの利益を得るためにそれらを販売できる、と聞いたことがあるでしょう。両方が真実である一方、「FUD」-すなわち、懸念、不確実性、疑問点があり、お金を勘定したり、デジタルチョップを舌なめずしたりする前に、まずは、NFTによって影響されるさまざまな法的問題を真剣に検討しておくべきです。NFTには、ブランド、つまり商標法が関係しているかも知れず、特許技術も含まれているかも知れません。NFTには、著作権化された構成要素と予想されるNFTの購入者並びに販売者との両方に関係する著作権法の下での多くの問題が存在し得ます。

NFTは、著作権法の下で、著作権で保護された素材の所有者と未来のNFTの購入者・販売者との両方に関係する多くの問題を抱えています。

NFTとは何ですか、と訊ねるかもしれません。

NFTはNon-Fungible Tokenの省略形です。

本編の前後関係における「トークン」は、ブロックチェーンの上にあるコードの一部です。ブロックチェーンは、多くのネットワーク上の複数のコンピューターシステム間で共有される分散型デジタル元帳です。ブロックチェーンは、イーサリアム (Ethereum ETH)、ビットコイン (Bitcoin BTC)、カルダノ (Cardano ADA)、可能性としてドージコイン (Dogecoin DOGE) すら含む暗号通貨などのトークンの所有権と所有権の移転を記録するために使用されます。

ビットコインなどの暗号通貨は、「代替可能」トークンです。つまり、1つのビットコインは別のビットコインと等価であり、それぞれが特定の値の指定所有権を意味し、一方を他方と交換することができます。「非代替」トークン (NFT) は、デジタルアート、収集品、音楽、ビデオなどのデジタル資産の全体または一部の所有権を示す、他に類を見ない独自の指標です。NFTは「ミント=鋳造」され、取引

所で競売にかけられ、その交換所で取引される暗号通貨で購入されます。

NFTは、ブロックチェーンを介して所有権が証明され、指定されます。NFTは、所有者に使用、表示、さらにはライセンスを付与する権利を与える場合もあり、状況によっては、デジタル資産 (これはデジタル資産の一部、コピーもしくはバージョン (変形) であっても良く、資産の作成者もしくは創造者に関連する所有者の特典を提供するような場合もあります。たとえば、ロックバンド、キングスオブレオン (Kings of Leon) は最近、新作「When You See Yourself」を数限定コピーのNFTとしてリリースしました。これらのNFTの特定のクラスの所有者は、曲をダウンロードしたレコード上の音楽を楽しむ権利に加えて、限定版デジタルアートへのアクセス、キングスオブレオンのショーを最前列の席で見られるなどの特典を受け取ることができます。

ただし、最も重要なのは、素晴らしいキングスオブレオンを楽しんだり、利益を得るためにNFTを販売したりすることができるようになることです。NFTは、オープンシー (OpenSea) やニフティゲートウェイ (Nifty Gateway) などの暗号通貨取引所で自由に取引されており、その価値は時間の経過とともに劇的に増大し得るものです。サイバーパンク (Cyberpunks) やクリプト kitties (Crypto Kitties) などのデジタルアートアイコンは、NFTの購入と取引に最もよく使用される暗号通貨であるイーサリアム (ETH) では数百万ドルで販売されています。ETHの価値とともにNFTの希少性と収集可能性は、時間が経てば増大し得るものであり、新しい収集家にNFTを販売しようとしている所有者に思いがけない大きな収入をもたらす可能性があります。

しかし、著作権法は、これらすべての事柄に対してどのように適用されるのでしょうか？簡単に言えば、NFTとして販売、取引されるデジタル資産は、米国著作権法 (17 U.S.C. § 101 et. seq.) が圧倒的に適用され、それによって保護されている「原作者の著作物」である資産の作品もしくはコピーです。

デジタルアート・音楽作品の著作権者・所有者は、その著作物の複製、販売、演奏・パフォーマンス、表示、使用、もしくは他者による派生著作物の創造を管理・統制する独占的権利を所有しています。したがって、NFTは必然的に著作権に関係するものであり、著作権が適用される可能性があります。

Continued on page 8

Continued from page 3

## USPTO 特許統計

2020年、米国における合計特許出願は相対的に2019年度から変化していない。

暫定合計は653,311件で2019年中の出願件数666,843件から2.0%減である。2020年の用途特許交付合計件数は、360,784件と2019年から1.79%増である。

特許を獲得するまでの平均月数は23.3ヶ月であり、最初のオフィスアクションが出されるまで14.8ヶ月となっています。待機時間は技術分野で大きく違っています。バイオテクノロジーと有機化学関連では、最初のオフィスアクションまで平均14.8ヶ月待ち、未決平均期間は23.3ヶ月です。

化学、材料工学分野では、最初のアクションまでの未決期間は16.8ヶ月、平均の未決期間は26.9ヶ月です。コンピュータ・アーキテクチャーでは、最初のアクションまで平均16.0ヶ月待ち、未決平均期間は26.5ヶ月です。ネットワーク、多重化、ケーブル、セキュリティ関係では、一般的に、最初のアクションまで平均12.9ヶ月待ち、未決平均期間は23.1ヶ月です。

半導体、電気、光学システム、コンポーネント分野では、最初のアクションまでの未決期間は13.1ヶ月、平均の未決期間は21.1ヶ月です。輸送、建設、農業、電子コマースでは、最初のオフィスアクションまで平均16.7ヶ月待ち、未決平均期間は26.4ヶ月です。機械工業製品では、最初のオフィスアクションまで平均17.7ヶ月待ち、未決平均期間は28.0ヶ月です。

特許協力条約 (PCT: Patent Cooperation Treaty) に基づく2019年の出願数は、5.2%増加の265,800件です。米国は57,840件のPCT出願を行い、全体の21.8%となっています。PCT出願数で中国が米国を超えて、最も多くのPCT出願、58,990件を行い、全体の22.2%を出願しています。他の上位10か国は、日本19.8%、ドイツ7.3%、韓国7.2%、フランス3.0%、英国2.2%、スイス1.7%、スウェーデン1.6%、オランダ1.5%です。PCT出願人のトップ3は、ファーウェイ・テクノロジーズ (Huawei Technologies)、三菱電機、サムソン電子です。



# INFRINGEMENT LITIGATION

Our strategies are always focused on resolving matters prior to litigation, however, when litigation is unavoidable, we have the experience and expertise to handle all aspects of your case, from initial claims investigation, document collection, pleadings, discovery, expert witnesses, mediation, arbitration, trial, and appeals.

No matter the size of the client, Nolte Lackenbach Siegel Intellectual Property Law Group strives to provide the most value-added, cost-effective services tailored to the needs of each client and each client's matter.

## PATENT CORNER

Continued from page 2

### SYSTEMS AND METHODS FOR CELL-CENTRIC SIMULATION AND CELL-BASED MODELS PRODUCED THEREFROM

Patent No.: 10,916,328  
Assignee: CROWLEY DAVIS RESEARCH Inc (US)

### SYSTEMS AND PROCESSES FOR FEEDING LONGITUDINAL WIRES OR RODS TO MESH PRODUCING MACHINES

Patent No.: 10,926,315  
Assignee: Antonios Anagnostopoulos (GR)

### ARC SUPPRESSION DEVICE FOR PLASMA PROCESSING EQUIPMENT

Patent No.: 11,114,279  
Assignee: COMET TECHNOLOGIES USA, INC. (US)

### LIGHT-EMITTING DEVICE

Patent No.: 11,114,614  
Assignee: Shimadzu Corporation (JP)

### TWO-COMPONENT COSMETIC

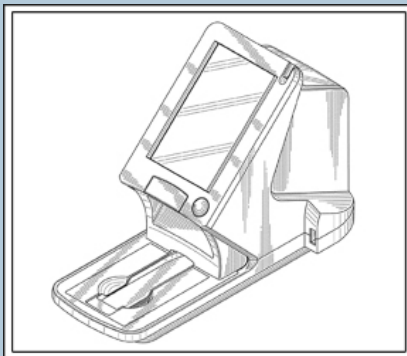
Patent No.: 11,147,750  
Assignee: Shiseido Company, Ltd. (JP)

### SUPERCONTINUUM MICROSCOPE FOR RESONANCE AND NON-RESONANCE ENHANCED LINEAR AND NONLINEAR IMAGES AND TIME RESOLVED MICROSCOPE FOR TISSUES AND MATERIALS

Patent No.: 10,962,751  
Assignee: Robert Alfano (US)

### IMMUNOCHROMATOGRAPHIC TEST DEVICE

Patent No.: **D909,589**  
Assignee: Sekisui Medical Co., Ltd.



### CIRCUITS AND METHODS FOR ELECTROSURGICAL UNIT SIGNAL DETECTION

Patent No.: 11,103,190  
Assignee: Drägerwerk AG & Co. KGaA (DE)

### WI-FI ACCESS POINT

Patent No.: D934,212  
Assignee: Han Networks Co., Ltd. (CN)

### SYSTEM FOR NEUTRALIZING PATHOGENS ON TACTILE SURFACES

Patent No.: 10,953,120  
Assignee: Sterilumen, Inc. (US)

### SYSTEMS AND METHODS FOR GENERATING ELECTRICITY VIA A PUMPED THERMAL ENERGY STORAGE SYSTEM

Patent No.: 10,883,388  
Assignee: Echogen Power Systems LLC (US)

### ADAPTIVE ELECTROPNEUMATIC HORN SYSTEM

Patent No.: 10,902,833  
Assignee: Wolo Mfg. Corp. (US)

### DISPLAY SCREEN WITH GRAPHICAL USER INTERFACE

Patent No.: D931,890  
Assignee: Tyrone Caldwell, Courtney Dion Caldwell (US)

### COOLING SYSTEMS

Patent No.: 10,888,020  
Assignee: Hewlett Packard Enterprise Development LP (US)

### ALPHA-GEL FORMATION COMPOSITION, EXTERNAL SKIN CARE COMPOSITION USING ALPHA-GEL FORMATION COMPOSITION, AND ALPHA-GEL COMPOSITION USING ALPHA-GEL FORMATION COMPOSITION

Patent No.: 10,898,426  
Assignee: Shiseido Co. Ltd. (JP)

### PROCESS FOR PRE-CONTACTING CATALYST COMPONENTS EX-REACTOR TO PRODUCE AMORPHOUS POLY ALPHA-OLEFINS

Patent No.: 10,995,162  
Assignee: Rextac LLC (US)

### HYDRAULIC PUNCHER

Patent No.: D917,254  
Assignee: Ogura & Co., Ltd. (JP)

### ENCODING DATA

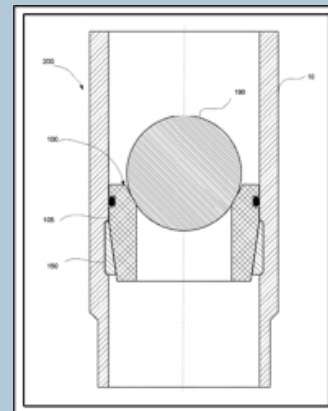
Patent No.: 10,930,314  
Assignee: Michael Hugh Harrington (US)

### SELF-RETRACTING KNIFE WITH A PLURALITY OF EXTENDED CUTTING POSITIONS

Patent No.: 11,117,273  
Assignee: Hyde Tools, Inc. (US)

### APPARATUS, SYSTEM, AND METHOD FOR ISOLATING A TUBING STRING

Patent No.: **11,021,926**  
Assignee: PetroFrac Oil Tools (US)



Continued on page 7

## PATENT CORNER

Continued from page 6

### UNIVERSAL ATTACHMENT FOR AN ORTHODONTIC ALIGNER

Patent No.: 11,123,157  
Assignee: Ross Aronson (US)

### PORTABLE DEVICE FOR CLEANING AND/OR SANITIZING JEWELRY AND OTHER SMALL PARTS

Patent No.: 11,134,828  
Assignee: Jewelry Spa Hot Tub Inc. (US)

### APPARATUS FOR SUBSEA EQUIPMENT

Patent No.: 11,142,983  
Assignee: Sean P. Thomas (US)

### METHOD AND ARRANGEMENT FOR ASSEMBLING AND ELECTRIC MOTOR OR GENERATOR

Patent No.: 11,095,195  
Assignee: Protean Electric Limited (GB)

### DOWNHOLE FORMATION PROTECTION VALVE

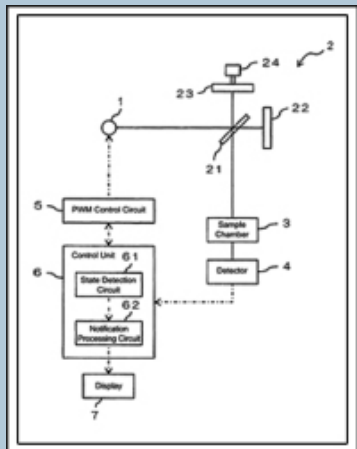
Patent No.: 11,035,200  
Assignee: Frontier Oil Tools (US)

### ADJUSTABLE BED

Patent No.: 10,932,584  
Assignee: Motus Mechanics Limited (GB)

### INFRAREDSPECTROPHOTOMETER

Patent No.: **10,890,483**  
Assignee: Shimadzu Corporation (JP)

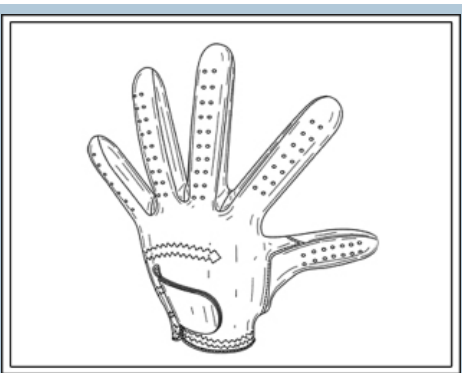


### CONTROL LEVER FOR A POWER TOOL

Patent No.: D907,457  
Assignee: Ogura & Co. Ltd. (JP)

### PRESSURE SINTERING PROCEDURE IN WHICH POWER SEMICONDUCTOR COMPONENTS WITH A SUBSTRATE ARE CONNECTED TO EACH OTHER VIA A SINTERED CONNECTION

Patent No.: 10,957,560  
Assignee: Semikron Elektronik GmbH & Co. KG (DE)



### GOLF GLOVE

Patent No.: **D915,683**  
Assignee: Kaoru Shinki (JP)

### ADJUSTABLE WALL MOUNT ASSEMBLY FOR A BASKETBALL GOAL

Patent No.: 11,045,704  
Assignee: Mega Slam Hoops, LLC (US)

### SMOKE DETECTOR

Patent No.: D918,753  
Assignee: Hochiki Corporation (JP)

### SYSTEM, APPARATUS, AND METHOD FOR PREPARING A BEVERAGE CARTRIDGE

Patent No.: 10,925,430  
Assignee: MB2 Cup Development LLC (US)

### MAIN BEAM STRUCTURE AND PROFILE FOR FORMWORK GRID SYSTEMS

Patent No.: 11,047,142  
Assignee: Bond Formwork Systems, LLC (US)

### BACKPACK

Patent No.: 10,881,190  
Assignee: Ortlieb Sportartikel GmbH (DE)

### ELECTRONIC DEVICE HOUSING

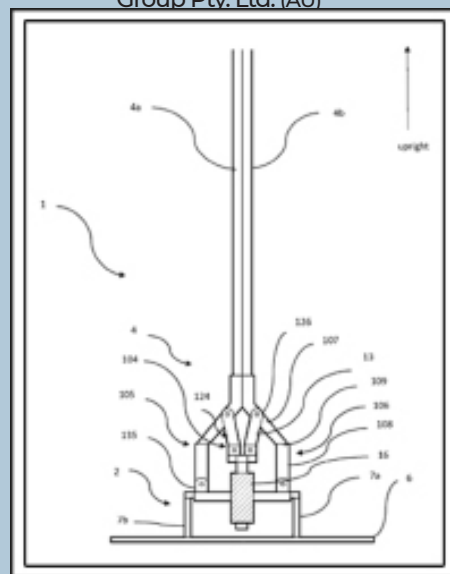
Patent No.: D927,446  
Assignee: Wolo Mfg. Corp. (US)

### GAS COMPRESSOR

Patent No.: 10,989,182  
Assignee: Charles David McCoy (US)

### LIGHTWEIGHT SEA ANCHOR SYSTEM

Patent No.: **10,940,919**  
Assignee: Women At Work Group Pty. Ltd. (AU)



### EXTENDABLE GRADE ROD RECEIVER

Patent No.: 11,105,628  
Assignee: ToughBuilt Industries, Inc. (US)

### POWER CONVERTED ARRANGEMENT FOR FEEDING VEHICLES AND INSTALLATION COMPRISING THE SAME

Patent No.: 11,101,681  
Assignee: Semikron Elektronik GmbH & Co. KG (DE)

Continued on page 10

Continued from page 4

演奏・パフォーマンス、表示、使用、もしくは他者による派生著作物の創造を管理・統制する独占的権利を所有しています。したがって、NFTは必然的に著作権に關係するものであり、著作権が適用される可能性があります。

NFTは、非常に新しいため、著作権法はそれらに対処するためにまだ修正もしくは補遺されておらず、裁判所は現在の法律がNFTに対してどのように適用されるかについての指針をまだ与えていません。著作権に關しては、NFTはまさに開拓者時代の西部のようなものです。それでは著作権の所有者およびNFT購入者が最も憂慮していることは何でしょうか。知っておくべき、キーとなる課題と疑問が少なからず在ります。

### デジタル資産について認定されていない NFT作成は資産における著作権侵害で しょうか?

答はおそらくイエスですが、状況によってはそうではないかもしれません。表面的に、著作権を侵害する芸術作品のNFTの作成を目的として芸術作品を無許可でコピーを作成することは、その作品を複製するための所有者の排他的権利を侵害します。しかし、購入してダウンロードした曲など、作品のコピーの正当な所有者がそのコピーを取り、作成し、NFTを販売する場合はどうなるでしょうか。通常、NFT自体は、作品のデジタル(電子)コピーではなく、デジタル財布の中にある所有権のトークンにすぎません。この記事の範囲外ですが、侵害を弁護し得る正当な使用としての原則がNFTの販売に適用するかどうかは答えのない質問といえますが、任意に与えられたNFTの状況に拠るでしょう。侵害の問題は白でも黒でもないかもしれないことを知っておくべきです。

**デジタルアート・音楽作品の著作者・所有者は、その著作物の複製、販売、演奏・パフォーマンス、表示、使用、もしくは他者による派生著作物の創造を管理・統制する独占的権利を所有しています。したがって、NFTは必然的に著作権に關係するものであって、著作権が適用されるかもしれません。**

**NFT取引所は、著作権を侵害しているコピーに基づいている場合、NFTオークションを停止するのでしょうか?**

デジタルミレニアム著作権法(DMCA)に基づき、インターネットサービスプロバイダーは、著作権所有者がウェブサイトもしくはその他のインターネット上の場所から著作物の侵害の削除可能とする特定の法定「削除」手順に従う義務があります。現行、DMCAはNFT取引所を明示的に制定しておらず、取引所がDMCA(または同様の)削除手順に従うかどうかは明確ではありません。実際には、オープンシー(OpenSea)などの評判の良いイーサリアム(Ethereum)取引所はDMCAのような手順を順守しており、定期的に侵害を削除しています。しかし、所有者注意は、著作権所有者は、著作物の潜在侵害や不許可使用に対して大規模にインターネットのようなNFT取引所を監視しなくてはならないということです。

### NFTを購入する場合、基礎となる作品の著作権を 所有しているのか?

いいえ。でも多分。思い出してください、典型的には、NFTは作品自体ではなく、作品のコピーもしくは変形物の所有権のトークンにすぎません。通常、著作権は著作物の作者に残されています。しかし、購入者がNFTを購入することによって実際に取得し得るものは、取引所に設定された契約上の規則、販売を規定する契約条件に完全に依拠しています。したがって、オークションはNFTが数限定コピーをライセンスする権利を含むようにして売り手ごとに提供しているかも知れません。または、限定数のコピーを公開する権利を所有者に単に提供しているだけかもしれません。一部の限られた状況では、ブルーボックス(Bluebox)などのミュージックNFT取引所は、アーティストの基礎となる作品から将来のロイヤルティを獲得する権利を含んで、NFT購入者にアーティストの著作権をある割合で提供しています。肝心の点は、取引所やオークション自体のルールを読んでおく必要があるということです。何を購入しようとしているのかを教えてください。

### NFTの二次販売についてはどうでしょうか-著 作権所有者はロイヤルティを得ますか?

バンド・アルバムのNFTの所有者について考えてみましょう。バンドはそのNFTのオークションからお金を稼ぎますが、今では、価値が高くなり、所有者がそれを販売します。しかし、バンドは、二次販売からお金を儲けていますか。

アナログ資産の場合、「ファーストセール」原則は、著作権所有者は、著作権で保護された作品のコピーの最初の販売からのみお金を得る、と教えています。その後のコピーの販売は、コピーの最初の所有者と2番目、それ以降の所有者の間で行われるものです。

しかしながら、デジタル作品は、前の所有者から何らコピーを取り上げることなく、無限にコピーされたり、販売されたりされ得るものです。したがって、最初販売ルールは適用されません。NFTに關して、課題は、取引所で行われた二次販売からどのようにして収入を集めるかどうか、ということです。グレイフルデッド(The Grateful Dead)は、デッドヘッド(Deadheads)間で取引されたショーのデジタルコピーからお金を得たことはなく、望んでもいませんでしたが、一部のバンドは二次販売を収益化したいと思うかもしれません。現行、問題は取引所単位をベースにして処理されていて、一部の取引所では、NFTのすべての二次オークションならびにその後のオークションのために著作権所有者への支払いを(例えば、デジタル「スマートコントラクト」を通じて)提供しています。しかしながら、今のところ、一部は、NFTの二次販売がロイヤルティを生み出すかどうかを事前に決定するのは売り手次第です。

他にも、NFTによって持ち上がった多くの問題は確かにあり、NFTがますます一般的に、普遍的になるにつれて、(少なくとも今のところはそう思われる)新しい問題が発生していることは確かです。著作権所有者であり、著作物の偽造NFTを懸念しているか、著作物をNFTとして収益化したいならば、あるいは、将来、NFTの購入者であり、何を購入しようとしているのかを知りたいならば、スマートに動くこと、それは弁護士に相談することです。弁護士は、NFTからFUDを取り除くことができ、自身にとって良い、首尾よく行けば有益な決定を下す上で助けることができます。

### TRADEMARK CORNER & (and Design)

Registrant: Toray Kabushiki  
Kaisha (Toray Industries, Inc.) (Japan  
Corporation)

### A ATLAS OLIVE OILS

Registrant: Mr. Othmane Aqallal  
(Morocco Individual)



### ALMOSTGOLF

Registrant: Almostgolf, LLC (Delaware Limited Liability Company)

Continued on page 9



## TRADEMARK CORNER

Continued from page 8

### ALPHAMEDIX

Registrant: Radiomedix, Inc.  
(Texas Corporation)

### AQUAPRASE

Registrant: Chordia, Avant  
(India Individual)



### ARCADIA

Registrant: Arcadia Earth LLC  
(Delaware Limited Liability Company)

### ARGOS WITYU

Registrant: Argos Wityu Partners  
S.A. (Luxembourg Société Constituée  
Selon Les Lois Du Luxembourg)

### ATASS

Registrant: Technoalpin Holding  
S.P.A. (Italy Società Per Azioni Spa)



### BA

Registrant: Pola Inc. (Jp Corporation)

### BABYGRANDE

Registrant: Babygrande Global,  
Inc. (New York Corporation)

### BARCHEMICALS

Registrant: Marchi & Brevetti Inter-  
prise S.R.L. (Italy Società a Responsabil-  
ità Limitata)



### BLOWN GLASS GOODS

Registrant: Poole, Robert  
(Us Individual)

### BODYPEACE

Registrant: Bodypeace  
(Texas Corporation)

### BUGOUT SOLAR LANTERN

Registrant: Avalon Group, LLC  
(Tennessee Limited Liability Company)

### CARD APP

Registrant: Card App (Delaware  
Limited Liability Company)



### CASTLELOCK

Registrant: Castlelock, Inc.  
(Texas Corporation)

### COCO CABANA

Registrant: Sol De Janeiro Ip, Inc.  
(Delaware Corporation)

### COLOMBINICASA

Registrant: Colombini S.P.A.  
(San Marino Società Per Azioni Spa)

### COLOR ME BELLA

Registrant: Savalia Group, LLC  
(New York Limited Liability Company)

### CONNECTED CAM STUDIO

Registrant: Jvckenwood Corpora-  
tion (Jp Corporation)

### COZUMEL DIVE SCHOOL

Registrant: Stromberg, Kenneth  
Christoffer (Sweden Individual)

### CRYOCOPPER

Registrant: Mitsubishi Materials  
Corporation (Japan Corporation)

### CUR SENS TECHNOL- OGY (and Design)

Registrant: Tdk-Micronas GmbH  
(Germany GmbH)

### CUZEN MATCHA

Registrant: World Matcha Inc.  
(Delaware Corporation)

### DAIKIN

Registrant: Daikin Industries, LTD.  
(Japan Corporation)



### DAIKYO

Registrant: Daikyo Seiko, LTD.  
(Japan Corporation)



### DAISO

Registrant: Daiso Industries Co., LTD.  
(Japan Corporation)

### DIGESTIVE FREEDOM PLUS

Registrant: Avalon Group, LLC  
(Tennessee Limited Liability Company)



### DORA

Registrant: Usalliance Federal  
Credit Union, Dba Usalliance  
Financial (United States Federally  
Chartered Credit Union)

### DRACENA

Registrant: Fujitsu Limited  
(Jp Corporation)

# MARKING TERRITORY™

Trademarks for Pet Products & Services

I SURE DO  
LOVE MY  
\_\_\_\_\_!



It takes experienced trademark attorneys to help you recognize, protect and maintain these valuable assets for the life of your enterprise. [NLS.LAW/MarkingTerritory](https://www.nls.law/MarkingTerritory)

**TRADEMARK CORNER**

Continued from page 9

**DRAGONS FOO**

Registrant: Sega Sammy Creation Inc. (Jp Corporation)

**E**

Registrant: Advanced Microwave Engineering S.R.L. (Italy Limited Liability Company)



**EAST COAST UNITED BRAZILIAN JIU-JITSU**

(and Design)  
Ecubjj LLC  
(New York Limited Liability Company)

**EFIL**

Registrant: B'life Co., LTD.  
(Japan Limited Company (Ltd.))

**EVERLAST F.I.T.**

Registrant: Everlast World's Boxing Headquarters Corporation  
(New York Corporation)



**EXPERT.AI**

Registrant: Expert.Ai S.P.A.  
(Italy Joint Stock Company)

**FBRELPO** (and Design)

F B R - Elpo - Societa' Per Azioni  
(Italy Joint Stock Company)

**FITGRINDS**

Fit Grinds, LLC  
(New York Limited Liability Company)

**FLO LIVING**

Flo Living LLC  
(Delaware Limited Liability Company)

**FROG.PRO**

Registrant: Frog. Pro Di Casali Fabio, Fabio Casali, a Citizen of Italy (Italy Sole Proprietorship)

**GALLIARD BRASSERIE**  
(Stylized)

Registrant: Duman Özel Saglik Tesisleri Ve Turizm Hizmetleri Limited Sirketi (Turkey Corporation)

**GENESIS CREST**

Registrant: Sega Corporation  
(Japan Corporation)

**GENESIS LINK**

Registrant: Sega Corporation  
(Japan Corporation)

**GORDIAN**

Registrant: Activation Products (Can) Inc. (Ca Corporation)

**GREATEST OF ALL TIME G.O.A.T. SEASONING BLEND**

Registrant: She Bee Stingin'  
(Nevada Corporation)



**HOSHINO COFFEE**

**H HOSHINO COFFEE**

Registrant: Nippon Restaurant System Inc. (Japan Corporation)

**HATTEMER ENSEIGNEMENT PRIVE DEPUIS 1885** (and Design)

Registrant: Cours Hattemer (France Société Par Actions Simplifiée Sas)

**HEARLRIGHT**

Registrant: Advanced Micronutrition LLC (Delaware Limited Liability Company)

**HER SECRET GARDEN**

Registrant: Her Secret Garden V-Steam, LLC (Texas Limited Liability Company)

**HOTBALLOON**

Registrant: Toray Kabushiki Kaisha (Toray Industries, Inc.) (Japan Corporation)

**HUDSON**

Registrant: Hudson Trading Group, LLC (New Jersey Limited Liability Company)



**IONIC+**

Registrant: Noble Fiber Technologies, LLC (Pennsylvania Limited Liability Company)



**LFA**

Registrant: Lancaster Flow Automation, LLC (Delaware Limited Liability Company)

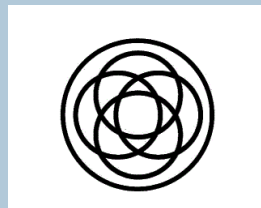


**MCCANN SYSTEMS**

Registrant: Mccann Systems, L.L.C. (New Jersey Limited Liability Company)

(DESIGN ONLY)

Registrant: Harmoni Pendant (California Corporation)



The Future is Yours for the Making:  
How Will Augmented  
Reality Shape the Next  
Generation of Designers?



INTELLECTUAL PROPERTY ATTORNEYS

[Info@NLS.LAW](mailto:Info@NLS.LAW)

866.201.2030

[WWW.NLS.LAW](http://WWW.NLS.LAW)

| Page - 12

# WHAT KIND OF PATENT APPLICATIONS

WHAT YOU NEED TO KNOW ABOUT FILING YOUR PATENT APPLICATION

## PATENT CORNER

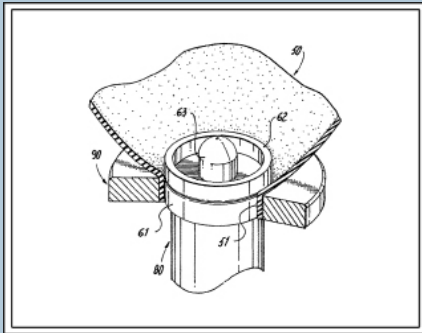
Continued from page 7

### HEAT ENGINE SYSTEMS WITH HIGH NET POWER SUPERCRITICAL CARBON DIOXIDE CIRCUITS

Patent No.: 10,934,895  
Assignee: Echogen Power Systems, LLC (US)

### VALVE ASSEMBLY FOR INFLATABLE BLADDER AND METHOD OF MANUFACTURING THE SAME

Patent No.: 10,995,868  
Assignee: NSI International, Inc. (US)



### EXTENDABLE GRADE ROD RECEIVER

Patent No.: 11,105,628  
Assignee: ToughBuilt Industries, Inc. (US)

### PRE-FRONTAL CORTEX PROCESSING DISORDERS SPEECH, GAIT AND LIMB IMPAIRMENTS TREATMENT

Patent No.: 11,102,953  
Assignee: Gilrose Pharmaceuticals, LLC (US)

### JIG FOR REPAIRING VEHICLE BODIES

Patent No.: D925,314  
Assignee: Slegbert Müller (DE)

### RADIOGRAPHY APPARATUS

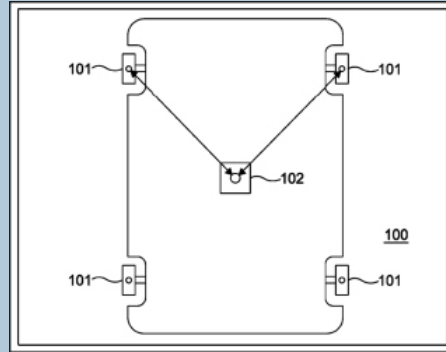
Patent No.: 10,980,498  
Assignee: Shimadzu Corporation (JP)

### CONTAINER CAP

Patent No.: D917,285  
Assignee: Allstar Marketing Group, LLP (US)

### CONTROL SYSTEM FOR A VEHICLE

Patent No.: 10,988,033  
Assignee: Protean Electric Limited (GB)



### CONTROL MODULE FOR AN ELECTRIC MOTOR OR GENERATOR

Patent No.: 10,938,277  
Assignee: Protean Electric Limited (GB)

### INTERCHANGEABLE DIFFERENT STYLE-BLADE UTILITY KNIFE

Patent No.: 10,926,423  
Assignee: ToughBuilt Industries, Inc. (US)

### MODULAR FACEPLATE OPTICAL CONNECTION

Patent No.: 10,884,205  
Assignee: Hewlett Packard Enterprise Development LP (US) □



## どんな種類の特許や特許出願?

### What you need to know about filing our patent applications in 2021

ジェフリー・パイル (Jeffrey Pyle), 特許パートナー、ノルテ・ラッケンバックシーゲル by **Jeffrey Pyle**, Patent Partner, Nolte Lackenbach Siegel

初めて特許の世界に飛び込むと、途方もない数の異なる種類の特許や特許出願に出会うかもしれません。特許制度が機能する特許法は特許と特許出願を異なる種類に分類しています。他の分類化は、時に法律の特定部分に関係する様式で特許の主題を参照する上で有用な方法として作成され用いられています。一部の分類化は重複していますが、ある分類は相互に排他的なものです。本文では、このようなすべての種類の特許と特許出願についての高度な議論を行います。このように、さまざまな文脈で例外および/または適性があるかもしれない潜在的な一般化で満たされています。

まず、特許でないもの、できないものについて議論を始めましょう。特許は商標でも、著作権でも、トレードシークレットでもありません。これらのいずれもが特許と同時に使用され得ますが、特許とは異なる種類の保護で、特許とは非常に異なる事柄を保護する種類の知的財産です。

同様な議論において、他のすべてに優先することを考慮しつつ、特許の対象とされない事柄について話しを進めます。現在の特許法は1952年に成立し、[1]、幾度も改訂・修正されてきました。立法過程で、議会は「白日の下にある全てのことは」特許化されても良いとする意図・趣旨を文字通り宣言しました。それにもかかわらず、裁判所は、現在の特許法成立のかなり以前から特定の主題は特許化できないと、断固として宣言しています。[2] 特許化できないものの中には、思想、自然の法則、数学的アルゴリズム、物理的現象、[3]印刷された主題、精神的進歩・ステップがあります。これら以外は、ほとんどどのような事柄も米国で特許化され得る可能性があります。

# WHAT KIND OF PATENT APPLICATIONS

WHAT YOU NEED TO KNOW ABOUT FILING YOUR PATENT APPLICATION

どんな種類の特許や特許出願？

What you need to know about filing our patent applications.

制定法は、特許の主題に対応して、通常特許、デザイン特許、植物特許の3つのカテゴリーに特許を定義・分類しています。通常特許は、新規で有用なプロセス、機械、製造、物質の組成、もしくはそれらのいずれか、つまり一般的に有用または価値のあるものおよびプロセスの新規で有用な改善に与えられるものと方向づけられるかもしれません。[4]通常特許は「特許」という言葉を聞いたときに通常、それらが何であるか、何を

要件を満たしているか、審査されなければなりません。[7] これは、歴史的に、法律が許可する唯一の種類の出願申請であったため、時に、「通常」特許申請と参照されます。「暫定出願」ではないので、「非暫定」出願として参照されることがあります。法律は内容と提示要件が緩和された「暫定出願」を明確に定義しています。[8] 「暫定(仮)出願」と「非暫定(本)出願」の重要な違いは、仮出願は(1)審査されることはなく、(2)特許になり得ることもなく、(3)(出願から)1年後に自動的に失効します。仮出願から特許を取得するには、出願人は、仮出願の期限が切れる前に、仮出願を本出願に「変更」しなければなりません。

また、他のものは相互に排他的である一方、分類・カテゴリーが無秩序の寄せ集めに出会うかもしれません。例えば、通常(ユーティリティ)特許は有用なもののみを保護し、デザイン特許は装飾的な外観のみを保護するために、通常特許とデザイン特許の組み合わせはありません。しかし、ビジネス方法の仮特許出願とは出会うかもしれません。結局のところ、それは新しい努力分野の任意の他の語彙と同じようなもので、明確に理解するためには少々慣れが必要です。

Continued From page 13



ためのものかを人が最初に頭に浮かべる種類の特許です。デザイン特許は、製品や商品の新しく、オリジナル性のある装飾的なデザイン [5]、すなわち、見た目や外観が価値のあるものに対して付与されます。

最後の植物特許は、塊茎繁殖植物と未耕作状態で発見された植物を除いて、発明もしくは発見された無性的に再生され他と異なる植物、ならびに新品種の植物に対して付与されます。

同様に、法律は特許出願を2つのカテゴリーに暗に分けています。特許出願申請は特許にするために内容と提示に関する特定の

最後に、特定の主題に関連する、もしくは特定の問題や懸念に関係する特許グループを表現するために、思いつき(オフハンド)あるいは一般的と参照される多くの特許分類があります。例えば、遺伝子配列を指向する「遺伝子特許」、インターネットを介してビジネスを行う方法を指向する「ビジネス方法特許」(または「eコマース特許」、人間に対する医学療法を指向する「治療特許」が含まれます。これらの型の分類・カテゴリーは通常、高レベルのポリシー考慮事項を意味し、典型的には、特許性のあるものと無いものとの境界を回避するために生まれるものです。

- [1.] The Patent Act of 1952, codified as Title 35 of the United State Code.
- [2.] Diamond v. Chakrabarty, 447 U.S. 303, 309 (1980) (quoting the legislative history).
- [3.] Diamond v. Chakrabarty, 447 U.S. 303, 309 (1980).
- [4.] 35 U.S.C. § 101.
- [5.] 35 U.S.C. § 171.
- [6.] 35 U.S.C. § 161.
- [7.] 35 U.S.C. § 111 (a).
- [8.] 35 U.S.C. § 111 (b).

QUESTION

.....

Are Your  
Secrets  
Safe?



# Your Partners To Industry



ハワード・アロンソン (Howard N. Aronson)

HAronson@NLS.LAW

アロンソン弁護士は事務所のマネージングパートナーとして約20年、事務所の変革に重要な責任を果たしてきました。ハワードは35年以上前からラッセンバック・シーゲルの特許部門で弁護士活動を始め、その後のデザイナーブランド侵害・海賊行為の横行に伴い商標と訴訟部門を担当するようになりました。ハワードはIP分野の最大手出版社レキシスネクシス (LexisNexis) の4つの出版物に関係し、過去10年トイブックの法律コラムニストを務める一方、全米上位10人の商標申請者として毎年ランク付けされています。

Senior Counsel

米国と国際商標ポートフォリオ管理・コンサルティング; 訴訟; ライセンシング  
特許; 知的財産コンサルティング



アレックス・ Nolte (N. Alexander Nolte)

ANolte@NLS.LAW

ノルテ弁護士は事務所の創設メンバーであり、自身は電気、電子機械、ソフトウェア関連などのテクノロジーに特に重点を置いて、知的財産権問題の実務に集中しています。国内外特許の取得、侵害・無効鑑定、実施の自由 (Freedom to Operate) 研究、政府契約・知的財産権、商標登録/執行、ライセンシング、企業秘密/機密情報保護、知的財産に関連するクライアントコンサルティングの扱いに専門的経験を有しています。

Firm Managing Partner

NLSの事務所マネージメント; 知的財産権; 米国内外特許、政府契約;  
取得(買収) デリリジェンス; IP 鑑定; 登録後手続き; IP 訴訟



アンドリュー・ヤング (Andrew F. Young)

AYoung@NLS.LAW

ヤング弁護士は特許部門のマネージングパートナーとして、事務所のクライアントのために特に国際的な特許の取得、開拓、管理、執行に責任をもち、国境を越えた国際的なリスクと戦略の評価にも第一義的責任を有しています。知的財産ライセンシング、機密管理、特許鑑定、調査/クリアランス、国内・国際特許ポートフォリオ管理と技術の保存などで、幅広い多くのクライアントのための関連するデューデリジェンスに豊富な経験を積んでいます。

Managing Partner Patents

グローバル特許とデザイン特許権の取得、作成・出願・審査; 取得; デリリジェンス; IP資産に関するリスク管理とデリリジェンス;  
IP コンサルティング; IP 商業化; クリアランス調査と侵害評価; IP 鑑定;  
許可後手続き; IP 訴訟



レネー・ダフ (Renée L. Duff)

RDuff@NLS.LAW

レネー弁護士は商標実務全般とノルテ・ラッセンバック・シーゲル・ニューヨーク・オフィス・のマネージングパートナーです。キャリアを通じて、ビジネス、法律事務所、事務所内の視点からといった知的財産資産を管理・運営を行ってきました。この経験が、知的財産のビジネス面と法的側面の両方に関連する問題について、クライアントにとっては自らを貴重なリソースとする卓越した見識の組み合わせの基となっています。法律分野においてしばしば発揮される創造的かつ起業家精神が成功と成長につながっています。

Managing Partner Trademarks

知的財産; 米国内外商標; 商標訴訟



ロバート・ゴールデン (Robert B. Golden)

RGolden@NLS.LAW

ゴールデン弁護士は訴訟部門のヘッドを務め、加えて有効なライセンシングとコンサルティング全般の維持を行っています。訴訟に関して、ロブは多様なクライアントベースのために、全米の商標、トレードドレス、トレードシークレット、特許、著作権、肖像権、ドメイン名および関連する訴訟を取り扱っています。これまでの経験では、連邦地方裁判所での陪審裁判と非陪審裁判の両方の訴訟、仲裁と調停、連邦控訴裁判所への控訴裁判などを担当してきました。またクライアントを代表して米国特許商標庁の商標裁判、上訴委員会の手続き・審理、世界知的財産法機構の統一ドメイン名紛争解決指針に基づくドメイン名争議に関わっています。

Managing Partner IP Litigation

米国と国際商標ポートフォリオ管理とコンサルティング; 訴訟; ライセンシング  
知的財産コンサルティング



**ピーター・ホッペンフェルド (Peter Hoppenfeld)**

PHoppenfeld@NLS.LAW

ホッペンフェルド弁護士は、ダイレクト・アンド・デジタルマーケター、講演者、著作者、情報マーケター、「思想的リーダー」、起業家、国内外のトレーニング会社、創設者などに対して法律とビジネス関連業事案全ての側面において代理を務める「信頼のおける」弁護士・アドバイザーとして広く認められています。

ピーターは、ダイレクトマーケティング、インターネットマーケティング、流通、ライセンス供与、マーケティング、ブランディング、および運用に関する専門知識を備えた、取引業務に精通した経験豊富な商業弁護士です。

ピーターは日々、著作者、講演者、起業家、事業主、思想的リーダーが効果的なマーケティング、販売促進、事業拡大戦略創造の手助けをしています。

ミッションは人々のビジネスを迅速に、スマートかつ戦略的に成長させ、収益目的を達成の手助けをすることです。

ピーターは「マーケティングに熟知している弁護士であり、たまたま弁護士であるマーケター」とも呼ばれています。

**Managing Partner**  
**Entrepreneurial, Corporate,**  
**Distribution, & Digital Initiatives**

知的財産権移転; 契約; スタートアップ; 拡大戦略; 商標法; 企業機密法; IP商業化;  
買収精査 (デリジェンス); IP鑑定;  
商品化計画、IP訴訟; 国内外特許関連



**ケン・サイドリンガー (Ken Sidelinger)**

KSidelinger@NLS.LAW

サイドリンガー弁護士はテキサス州オースティン事務所のマネージングパートナーIPトランスアクション (相互取引) 担当として事務所に加わりました。

ケンは、特に技術をベースとするビジネスの執行マネージメントから信頼されている法律アドバイザーです。

ブルーチップ (優良) 法律事務所やビンソン・アンド・エルキン (Vinson & Elkins)、BMCソフトウェア (BMC Software)、インテル/マカフィー (Intel / McAfee) などの優れた企業のために活動し、同様にリーヨソフトウェア (Leeyo Software) やハイラディウス・コーポレーション (HighRadius Corporation) などの急成長しているフィンテックのスタートアップの企業のために働いて来ました。

ケンは、ノルテの新規IPトランスアクション実務の開発を陣頭指揮する、いわゆる「袖まくりリーダー」として、スタートアップと中規模・小規模のビジネスに強く焦点を合わせています。

**Managing Partner**  
**IP Commercialization**

IP商業化; IP取引 — 契約; 法律部門マネージメント  
スタートアップと中規模・小規模ビジネス; 著作権法; 商標法; 企業機密法; 特許商業化; 買収デリジェンス; IP鑑定; 許可後手続き; IP訴訟



**キャシー・ショア・シロティン (Cathy Shore-Sirotin)**

CShore@NLS.LAW

ショア・シロティン弁護士は事務所の宣伝・広告、マーケティング部門のヘッドを務めています。

キャシーはクライアントへのカウンセリング、スweepステーク、コンテスト、クーポン、販促品などを含む宣伝・広告、カタログ、包装、ラベル、販促材料などの検証・レビューを責任をもって実施しています。

さらに、商標・著作権取引移転問題・デューデリジェンス・ライセンシングに関するカウンセリングも行っています。

キャシーは訴訟部門の一員としても、米国特許商標庁の商標審判委員会、連邦裁判所での訴訟を扱っています。

**Managing Partner**  
**Advertising & Marketing Law**

宣伝・広告、マーケティング、販売促進、ラベリングのレビューとカウンセリング; 知的財産権カウンセリング;  
デューデリジェンス取得; ライセンシング; 米国連邦裁判所と商標庁訴訟



**ジョフリー・ランドウ (Geoffrey I. Landau)**

GLandau@NLS.LAW

ランドウ弁護士は米国商標検索部門のヘッドとして、米国市場におけるブランド名・音マーク・デザインなどの新しい商標 (ブランド名・音マーク・デザインマーク・ロゴなど) の採用・保護を求めるクライアントのための助言とカウンセリングに責任をもって実施しています。

部門は商標権を確保するための重要な「第一段階」である指針と正式な法的鑑定を提供しています。

クライアントは、法的な「適正評価 (デューデリジェンス)」の要求事項を満足させ、侵害のリスクの回避あるいは最小化を願っていることを、ジョフリー良く知っています。

ジョフリーは製薬、自動車、電子機器、コンピューターのハードウェアとソフトウェア、同様に化粧品、ファッション、ハンドツール、プロ用カトリ、化学薬品、その他の産業など、多くのさまざまな業界の商標クリアランスを扱う部門を監督しています。

**Managing Partner**  
**Trademark Search Group**

米国商標検索; 商標およびブランドカウンセリング; デューデリジェンス  
クリアランス; 法的鑑定



**アイリーン・デブリース (Eileen DeVries)**

EDeVries@NLS.LAW

デブリース弁護士は商標と訴訟部門の実務を担当しています。

アイリーンは知的財産ポートフォリオ・知的財産権保護・連邦登録商標使用に関して、企業の代理人を務め、カウンセリングを行っています。

登録後の商標維持と同様に、商標選択・弁護・保護を確保などにおいてクライアントの手助けを行っています。

**Trademarks &**  
**Litigation**

商標カウンセリング; USPTO (米国特許商標庁) 訴訟; 米国商標調査・クリアランス;  
商標、調査、訴訟部門





**マイロン・グリーンズパン (Myron Greenspan)**

MGreenspan@NLS.LAW

グリーンズパン弁護士はシニアパテントパートナーであり、特許、商標・著作権公訴、訴訟・控訴において豊富な経験をもっています。米国および外国の特許、商標・著作権問題、ライセンスおよび関連する国際的なIPポートフォリオ管理を含むIPの多くの分野に関連してクライアントへのコンサルティングを行ってきました。複雑な機械的、光学的システム、マイクロウェーブコンポーネントなどの電子的、電気機械的コンポーネント、レーダー、通信システムのハイテク分野、半導体デバイス、コンピューター、ソフトウェアアプリケーション、ケーブル製造機械、医療、生物医学診断デバイス、インダストリアル・デザインなどハイテクノロジー分野で幅広い経験を有しています。

**Senior Patent Partner**

米国および国際特許の作成、公訴・訴訟；知的財産コンサルティング、ライセンスおよび訴訟、裁判所および特許審判委員会(PTAB)での控訴審訴訟



**マービン・フェルドマン (Marvin Feldman)**

MFeldman@NLS.LAW

生物医学・薬学・情報技術・機械技術などの様々な分野における特許取得と商業化のビジネスと技術の広い分野のクライアントの知的財産の米国ならびに諸外国において数十年に亘る代理人に基づく幅広い知識と経験を提供しています。法律関連の広い知識と卓越した能力を基に、様々なフォーラムなどで特許関連問題についての講演を行ってきました。

**Patents & Litigation**

米国および国際特許作成・出願、手続処理  
知的財産コンサルティング



**スミタ・ゴース (Sumita Ghosh Ph.D.)**

SGhosh@NLS.LAW

ゴース弁護士は、クライアントのコンサルティング、特許審査、契約書の起草、レビュー、交渉に重点を置いた知的財産法を専門としています。スミタは、以前スコットアンドホワイト・ヘルスケア (Scott & White Healthcare) の社内弁護士、テキサス大学アーリントン校の技術管理部長、疾病管理予防センター (CDC) の技術移転局の特許顧問を務めていました。

**Patent Department**

知的財産； 外国/国内の特許審査対応； 戦略的特許ポートフォリオ開発； テクノロジーライセンス/移転； 臨床試験・研究関連契約/移転； 取得デューデリジェンス； 政府契約； 国内商標； 国内著作権



**ウィリアム・(ビル)・ハーバード (William "Bill" Hubbard)**

WHubbard@NLS.LAW

ハーバード弁護士は、電気、電子機械、コンピュータネットワーク、制御システム、グラフィック処理、およびその他のテクノロジーに関連するソフトウェアとハードウェアの設計に特に重点を置いて、知的財産の問題に集中して実務を行っています。ビルは国内外の特許の取得、侵害・無効の鑑定、実施の自由 (Freedom to Operate) 調査、商標登録と執行、ライセンス、企業秘密/機密情報保護を取り扱い、さらに個人発明家と大企業の双方のために知的財産形成に関連してクライアントのコンサルティングにおける専門的経験があります。

**Patent Department**

知的財産；  
米国内外特許；特許アイデア育成；  
取得デューデリジェンス；IP 鑑定；登録後手続き；IP 訴訟



**ヒュー・クレス (Hugh Kress)**

HKress@NLS.LAW

クレス弁護士の技術と法律のバックグラウンドの組み合わせは、クライアントの知的財産ポートフォリオの開発と維持のすべての段階での貢献を可能にしています。複数の分野の経験によって、ヒューは通常特許・デザイン特許の保護だけでなく、補完的に、商標と著作権ポートフォリオの開発と執行を含む、あらゆる形態の知的財産価値を認識し、最大化することができます。

**Patent Department**

米国・国際特許作成・出願・審査対応  
知的財産コンサルティング



リンジー・レーボヴィッツ (Lindsey Leibowitz)

LLeibowitz@NLS.LAW

レーボヴィッツ弁護士は商標関連する助言をクライアントに行い、その代理人を務めております。リンジーの専門的知識と経験は商標の評価・クリアランス、米国特許商標庁の商標審査、商標訴訟含めた商標法全般をカバーしています。さらに、リンジーは知的財産関連ニーズに関して起業家、スタートアップ企業、個人事業主の支援において豊富な経験を有しています。

Trademarks  
Department

米国商標調査; 出願・審査;  
著作権出願・審査; ライセンシング;  
米国連邦裁判所と商標庁訴訟;  
知的財産権カウンセリング



グレース・ルッピーノ (Grace Luppino)

GLuppino@NLS.LAW

ルッピーノ弁護士は米国商標部門のメンバーとして、クライアントが商標審査を確実に進められるよう適切な法的支援を行っています。多くの産業分野で法的アドバイスを提供する一方、動物救助活動に興味をもち、動物擁護に熱心に取り組んでいて、ペットケア製品とサービス分野に特に焦点を合わせています。グレースは知的財産を保護するための戦略・開発に関して女性企業家とともに働くことを楽しみにしています。

Trademarks & Litigation

商標部門; 調査部門; 訴訟部門



ジェニファー・メドリン (Jennifer Medlin)

JMedlin@NLS.LAW

メドリン弁護士は電気、電気機械、コンピュータネットワーク、制御システム、人工知能、電気通信、他のソフトウェアとハードウェアのデザイン関連技術に特に重点を置いて、知的財産の案件の実務を行っています。ジェニファーは米国・国際特許取得、侵害・無効鑑定、研究を実施する自由、ライセンシング、企業秘密/機密情報保護および個人発明者、大企業、政府機関のための知的財産関連のクライアントカウンセリングを様々な形態で実施した経験があります。

Trademarks & Litigation

知的財産、商標、商標ライセンシング



ルーカス・マイクスカ (Lucas Mikeska)

LMikeska@NLS.LAW

マイクスカ弁護士は、石油・ガス、金融、半導体、ソフトウェア関連技術を含む、さまざまな業界に関する専門知識を持っています。ルーカスはビジネス関連知識と技術的専門知識を活用して、企業の保護可能な知的財産資産開発を支援しています。特許、商標、著作権、企業秘密案件を含む、知的財産のすべての側面に焦点を当てて実務を行っています。

Patent Department

知的財産; 外国/国内の特許審査対応; 戦略的特許ポートフォリオ開発; テクノロジーライセンシング/移転; 臨床試験・研究関連契約/移転; 取得ディリジェンス; 政府契約;  
国内商標; 国内著作権



エリザベス・アン(リズ)・ネビス (Elizabeth "Liz" Nevis)

LNevis@NLS.LAW

ネビス弁護士は知的財産(IP)、企業家関連法、文化財などの取引関連に経験を持つ弁護士です。リズは特許・商標の申請、ビジネス契約、事業体の形成、規制および管理上の案件などを扱った経験があります。リズは、2006年にルイスアンドクラークスクールを卒業した後、登録特許弁護士となり、2007年にカリフォルニア州弁護士会に入会しました。

Patent Department

知的財産;  
米国内外特許;  
特許アイデア育成;  
取得ディリジェンス; IP 鑑定; 登録後手続き; IP 訴訟



**ジェフ・パリー (Jeffrey Parry)**

JParry@NLS.LAW

パリー弁護士は特許を担当しています  
 ジェフは化学工学の学位を持ち、加えて電気工学分野におけるトレーニングと教育を受けています。  
 ジェフはさまざまな知的財産分野に関連する訴訟において豊富な経験を持っています。  
 この経験は、知的財産権を保護し、一般的な落とし穴を回避するための最善の方法をクライアントに説示する際の指針となっています。ジェフはポルトガル語の会話に堪能です。

**Patent Department** | 米国・国際特許作成・出願・審査対応  
 知的財産コンサルティング



**ジェフリー・パイル (Jeffrey Pyle)**

JPyle@NLS.LAW

パイル弁護士の経験は特許、商標、著作権、企業秘密、および国内外の不正な競争を含む公訴、訴訟、取引問題を含む、知的財産のほとんどの分野を網羅しています。  
 最近では、特に国内外の特許出願を主として扱っています。  
 特許審査に関する経験は発明の開示や出願から行政控訴や行政控訴後手続きまで、特許審査のあらゆる分野に及んでいます。  
 国際的な経験は直接/特許協力条約の両方を通じたヨーロッパ、環太平洋地域を含むが、それらに限定されない多くの法域における出願から控訴・口頭審理まで及んでいます。

**Patent Department** | 米国および国際特許作成・出願・審査対応  
 知的財産コンサルティング



**ジェフリー・ローリングス (Jeffrey Rollings)**

JRollings@NLS.LAW

ローリングス弁護士は多くの連邦裁判所で著作権訴訟を提起し、州と連邦裁判所の両方お商標審判部と仲裁委員会において、企業の商標、トレードドレス、企業秘密、特許など多くの訴訟に関与しました。  
 訴訟経験には、陪審裁判とベンチ裁判の両方を含み、案件の開始、管理、ディスカバリー、モーションプラクティスなど裁判のすべての側面を含んでいます。

**Copyrights, Trademarks Litigation** | 著作権出願および審査手続き、米国連邦裁判所・商標庁訴訟、  
 ライセンシング、知的財産コンサルティング



**マーク・テルゾラ (Mark Terzola)**

MTerzola@NLS.LAW

テルゾラ弁護士はビジネスと法務経験を組み合わせ20年間以上法律実務の経験を有しています。  
 マークはエネルギー（ユティリティ・OEM サプライヤー）、ソフトウェア（SaaS および組み込み制御システム）、通信および建設業界などの株式公開および非公開の複数企業と協力し、日々の法的事実、知的財産関連ニーズを処理してきました。  
 NLSに入る前は、Echogen Power Systems の COO および CFO を務め、同社の技術周辺の世界クラスの IP プログラムの開発を担当していました。

**Patent Department** | 知的財産、ライセンス、知的財産契約、政府契約、  
 取得デリジェンス

Paralegal Team



シェリー・ベイリー  
**Shellie Bailey**  
 SBailey@NLS.LAW

- 特許
- 文書・譲渡



ジーナ・カンセロ  
**Gina Cancellaro**  
 GCancellaro@NLS.LAW

- 商標
- 審査手続き・維持
- 文書・譲渡



ジュディ・ハート  
**Judy Hart**  
 JHart@NLS.LAW

- 国際・米国特許
- 審査手続き・維持
- 特許ポートフォリオと執行



キム・ハシアク  
**Kim Hassiak**  
 KHassiak@NLS.LAW

- 商標
- 審査手続き・維持
- 文書・譲渡



ステイシー・ラニアー・ウィルソン  
**Stacy Lanier-Wilson**  
 SLanier@NLS.LAW

- パラリーガルヘッド
- 国際・米国特許
- 特許文書管理



ジェシカ・ラミレス  
**Jessica Ramirez**  
 JRamirez@NLS.LAW

- 国際・米国特許
- 国際・米国商標
- 特許ポートフォリオと執行



**NLSの弁護士・専門スタッフについてさらにお知りになりたいとき:**

ウェブサイトにアクセスして、NLS の弁護士、パラリーガル、およびサポート スタッフの完全な略歴をご覧ください。  
 当事務所の専門家に連絡して、IP 足跡を改善し、発明を収益化する方法を見つけてください。

The Future is Yours for the Making:  
How Will Scientists Use Technology  
to Create Chemical Solutions for  
the Industries of the Future?

Since 1923

98

YEARS OF INTELLECTUAL  
PROPERTY LAW

Partners To Industry

ホルテ・ラッケンバックシーゲル (Nolte Lackenbach Siegel (NLS) は米国内に拠点をおき、足跡をもち、国際的クライアントをベースとする伝統を誇る知的財産法律事務所です。98年間に亘って、当事務所の所属弁護士は商標、特許、著作、宣伝広告及び企業秘密などとそれらに関連する業務を専門的に取り扱っております。NLSは特許取得・確保、訴訟、ライセンス、特許と商標調査、リスク評価、審査対応、権利譲渡、商取引、財政問題、ベンチャーキャピタル案件に係るデューデリジェンス(適正評価)などを含めた知的財産権に関連する法律上のフルサービスをクライアントの皆様方に提供しております。

ブランド管理会社や他の商標依存型企業から、場合によっては数百万ドル相当の価値のあるような案件に関連する交渉や草案の作成、資産取得、譲渡・他の買収合意のために必要となる全ての適正評価などを遂行するよう、NLSは日常的に依頼を受けてます。「ポウイ債」が関係するような取引を含めて、取得のための資金調達に関連してIP(知的財産)のためのアドバイスや鑑定を提供することが求められこともあります。また、ライセンスに際して、ライセンサーとライセンシーの両方のどちら側の代理人の立場であっても、商標の所有権及び使用からクライアントが利益を得るように手助けを行っております。ライセンシーの弁護士として、価値の高い映画やいろいろな服飾品やアクセサリ製品などにキャラクター特性やデザイナーのマークを使用する権利の取得に貢献しています。ライセンサーの代理人として、一種類の製品だけを製造する企業から家庭用品「ライフスタイル」ブランドに至るまで数多くのデザイナーの成長を助けて現在に至っています。

当事務所の特許部門は、機械、電気、化学工業、薬学、材料科学、生命科学、コンピューター技術などのバックグラウンドを有する上級弁護士が担当する専門化モデルとなっております。当事務所はデザイン特許と特許評価査定を含める戦略的デザイン保護の分野において広く認められた専門性を有しています。アップル社が、デザイン特許に関して大きな比重を置いた評価を基に出されたサムソン社に対する10億ドルの陪審評決を獲得して以後、か

かる(デザイン)保護が注目を集めております。当事務所の製品デザイン保護の専門知識は、著名な出版物「Intellectual Property Counseling & Litigation」の論文によっても証明されています。「Protecting Designs by Trademark, Copyright and Design Patents (商標・著作権及びデザイン特許によるデザイン保護)」

「メガ事務所」の時代において、巨大事務所以外の知的財産事務所が合併や買収によって消えて行く中、NLSは高品質の製品、経済的料金、強力なクライアントコミュニケーションを提供できるように常に事務所改革することによって成長し続けています。50人未満の弁護士と事務所の全体の規模は控え目ですが、当事務所の弁護士とサポートスタッフの数はメガファームのIP部門よりも往々に多くなっています。品質と効率性に重点を置いているため、他の同様の規模の事務所よりもはるかに多くのことを達成できています。

ヒューストンとスカーズデールの地理的・場所的理由と羨ましがられるほどの効率性によって、競合する法律事務所よりも遥かに少ない間接費で運営することが可能であり、結果的に対峙するより大きな法律事務所よりも大幅に少ない料金が提案できるようになっております。他の事務所が同じ結果を出すために必要とするよりも少ない人数の弁護士と人員であっても弁護士の経験と専門性の高いNLSが問題に対処できる理由となっております。少数の弁護士、より低い時間レートでの運営によって、クライアントに対する大幅の経費の節約と効率の良いコミュニケーションによって同等のサービスを提供する他の事務所よりも優れた結果を提供できております

This is the NLS Advantage.

INTELLECTUAL  
PROPERTY  
ATTORNEYS